

(午前10時00分)

○議長（佐藤忠吉） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2日目の定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

阿部助次農業委員会会長から本日の本会議への欠席届が提出されております。やむを得ない状況と認め、受理したところでありますので、報告いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、一般質問に入ります。

質問は、配付しております一覧表のとおり順とし、12日の引き続きといたします。

再質問は議席で行うことを許可します。

順番に発言を許可します。2番、佐藤勝徳君。

○2番（佐藤勝徳） おはようございます。先日のテレビで東日本大震災の被災者が冷え込みの厳しい中、ひとり暮らしの老人が仮設住宅で不自由な生活をしている様子が放映されました。ただ、不自由な中にも唯一の救いは、定期的に様子を見に来、いろいろお話をしていく町の保健師や地区の区長さん、民生委員の方だそうであります。それにしてもつらい日々を送っていることには変わりないものと思います。

私は、以前災害弱者の支援データ把握について質問いたしました。災害の発生時に手助けが必要な高齢者や体の不自由な方がどこにいるかというデータを把握しておくことの必要性についての内容であります。昨今高齢化がどんどん進んでいく現状の中、重要な行政課題と考え、内容は似通ってはおりますが、再度質問いたします。

新聞、テレビなどで戸籍上150歳を超える方が生存されていることになっていたり、実際にはいない方の住民登録がなされていたりといったことが報道されたことがありました。本町の現状はどうなっているのでしょうか。確認状況についてお伺いいたします。

隣近所同士の住民がお互いに密接につき合っていた時代とは異なり、都市化が進み、希薄な人間関係が普通になった現在、高齢者が行方不明になったことの把握、孤独死の防止、家族がいても亡くなったことを隠して、年金を受け続けることを防止するといったことについて、行政の役割は大きくなっております。

しかし、個人情報の尊重、プライバシーの確保といった言葉で、行政が及び腰であったことも否めないと思います。

年金の不正受給といったことには厳しく対処しなければなりません。一方、行政職員がすべての高齢者の状況を把握するというのも、その経費や効果ということからも対応は難しいものと思います。

一部自治体においては、郵便配達や民間の乳酸飲料の会社に高齢者の見守りを兼ねた配達の委託といったことを行っていることも報道がございました。

本町の今後高齢者の確認策としてどのようなことを考えているのか、町長にお伺いいたします。

次に、いじめの現状と対策について教育長にお伺いいたします。法務省が平成24年に発表した調査によりますと、学校でのいじめが3,306件で、過去最多を更新したそうであります。3年前の平成21年との比較では1.85倍に上り、児童に対する暴行、虐待も865件、平成21年との比較では12.2%の増で、3年連続で過去最高だったそうであります。

また、東日本大震災に関連した人権侵犯も29件あり、福島県から避難した子供がいじめを受けるなど、放射能問題に関連した偏見や差別も起こっているそうであります。日常生活におけるいじめの問題に加え、震災に関連したいじめなども報告されております。いじめられる側も、いじめる側も、ともに将来の日本を担う子供であるだけに、見逃すことのできない深刻な問題であると受けとめなければなりません。

そこで、お伺いしたいのは、本町におけるいじめの現状であります。幸い児童生徒が自殺したといったケースは発生しておりませんが、だからといって本町の小中学校にいじめが一件もないといったことは考えられないのでありますが、教育委員会では本町におけるいじめの実態を把握しておられるかどうか。把握しているとすれば、その実態はどうなっているのか。現状について詳細に説明を願いたいのであります。

次に、児童生徒の体力向上対策についてお伺いいたします。新聞紙上で児童生徒の体格は向上しているが、体力が伴って向上していないということが報道されました。町内の児童生徒の体格は県平均、あるいは全国平均に比較してどのような状態になっているかについて、まずお伺いいたします。

次に、体力の向上対策の問題であります。水泳をしていて、足を折ったとか、ちょっとつまずいて転んだだけでも大きいけがをするといった、以前では考えられない事故が発生していると言われますが、この原因については食生活に問題があるのか、あるいは日常の運動不足に起因するものなのか、その原因についていかがお考えになっておられるでしょうか。

食生活に問題があるとあるならば、学校給食の面で改善の余地はないのかどうか。

また、運動不足というか、体の鍛練の仕方にも問題があるやに考えます。例えば、最近まで運動会などで定番種目としてよく見られた棒倒しとか騎馬戦などは、危険であるからということで先生方が敬遠して実施しないということも聞かれますし、マラソンでも疲れたら歩いてよろしいとか、自分の可能性の限界に挑戦し、かつ克服しようとする意欲に欠けているので、体力が向上しないのだとする見方もあるようであります。

小中学校における体育の授業の面で問題がないのか。もし問題があるとすれば、その対策を

どのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

以上、町長、教育長の所見をお伺いし、この場からの質問を終わります。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 佐藤勝徳議員のご質問にお答えいたします。

1点目の高齢者の確認方策についてであります。当町の平成24年10月1日現在の高齢者世帯の状況は、65歳以上のひとり暮らしの方は264人、65歳以上の高齢者のみ世帯は275世帯、60歳以上65歳未満のひとり暮らしの方は70人となっております。

平成22年3月及び6月定例会の一般質問でもお答えいたしましたが、高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯等の日常的な安否確認は、民生委員児童委員や地区住民の地域内活動で行っていただき、異変や不明な状況があれば、行政や関係機関に速やかに連絡していただき、関係者の方々とともに、適時、的確な対応につなげております。

毎年12月に実施される民食ふれあい訪問事業では、民生委員児童委員と食生活改善推進員、老人クラブ連合会会員が食生活改善推進員協議会の手づくりおこわやドリームハウスのお菓子と中高生ボランティアからのメッセージカードを添えて、75歳以上ひとり暮らしの方及び80歳以上のみ世帯を訪問し、プレゼントするとともに、安否確認や冬期間の生活安全の声かけなどを行っていただいております。

これに先立ち11月には、民生委員児童委員の方々から対象者に訪問希望確認を行ってもらい、不在や不明についても連絡いただいております。

また、毎年敬老事業にかかわり、99歳以上の方については在宅または施設利用の状況を、米寿、喜寿の賀寿対象者の方々については、敬老会式典への出席の確認と訪問による賀詞伝達により存命確認をしております。

ことし10月からは、災害時要援護者支援台帳整備のため、75歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上高齢者のみ世帯を福祉課職員と社会福祉協議会高齢者生活支援員、民生委員児童委員が戸別訪問し、台帳登載に係る説明と登録申請の支援を行っておりますが、この際に安否確認とともに、種々の相談に応じております。

また、新たな対策として、山形県が山形新聞社親交会及び山形新聞社との地域の見守り活動にむ関する協定締結の協議を進めており、新聞配達の際に、新聞がたまっていたり、洗濯物が取り入れられていないなどの異変が感じられたときに、市町村担当部署に連絡をいただくこととなる見込みです。

県では、さらに郵便事業者やガス事業者等との協定締結に向けた協議を進めていく予定とのことです。

町としても、先般真室川郵便局長と地域見守り活動について意見交換をしており、また水道検針委託業者に対しても地域見守り活動協力について要請を検討していきたいと考えておりま

す。

これらの各事業者からの協力による見守り体制の整備を県とともに進めていきますが、地域内や隣組同士での声かけ、区長文書配布など、日常的なコミュニケーションによる地域の見守り体制は、ひとり暮らし高齢者や認知症の方、子育て支援、自殺予防対策、災害時要援護者支援など、多面的な役割を果たすことが期待されます。

今後とも行政と住民が協働し、住民同士が支え合う地域づくりを推進し、地域福祉を向上させてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） おはようございます。佐藤勝徳議員ご質問のいじめの現状と対策と、児童生徒の体力向上対策についてお答えいたします。

まず初めに、いじめの現状と対策についてですが、本町におけるいじめの実態把握は町校長会情報交換の場での各校長報告、教育事務所が年数回実施の定期調査での各校報告、さきに行われた文部科学省のいじめ緊急調査での各校報告、教育委員会にいじめ問題等の問題発生で緊急に寄せられる報告、連絡、相談、さらに学校訪問した際の児童生徒の観察、保護者、地域民から寄せられる声等から行っております。

11月22日、文部科学省が公表したいじめ緊急調査結果、半年で14万4,000件の中には、真室川町は一件も入っておりませんでした。しかし、その後10月末実施の定期調査後期報告では、中学校よりいじめ1件の報告がありました。

内容は、無視で、養護教諭、教育相談員への本人からの相談で把握されたものです。直ちに、学校は組織体としての取り組みを行い、学級、学年、部活の場等を活用しての事実確認、本人への心のケア、相手側への指導、全体指導等を実施し、早期の解決を目指しました。

弱い者をいじめることは、人間として絶対に許されないこと。いじめる側が悪いという明快で毅然とした態度で臨み、他人の痛みがわかる子に育つ指導を行いました。

その後、本人の大丈夫の言葉や、教員側から見ても本人に負担感がない状況から判断して、解決の方向にあるとしていますが、学校としてはいじめの特性上、さらに継続観察、継続指導を注意深く行いながら、再発防止に努めているところです。

本町中学校におけるいじめ防止対策の特徴的な取り組みには、年3回学級担任が自分の学級の全生徒を対象に行う教育相談週間と、その教育相談週間の中間点で行うアンケート調査等をきめ細かに行うことによって、いじめ等問題行動の早期発見、早期対応に努めていることがあります。

また、生徒会が自発的、主体的に行っているいじめ撲滅運動、あいさつ運動の展開も特徴的な位置づけにあります。標語づくり、校内掲示等の生徒会からのアピール活動を生徒みずからが積極的に行っていることは、効果的な予防策となっています。

次に、教育委員会が行ってきた具体的ないじめ防止対策についてのご質問ですが、まずいじめは教員みずからの問題として重く受けとめ、徹底して取り組む大変重要な課題であり、どの子、どの学校でも起こり得る問題であることの危機意識を強く持たせています。

さらには、文部科学省が最近言う、件数そのものでなく、解決率や解決方法、未然に防止できたことを重視すべきという考え方も学校に伝え、その意図を理解させ、新たな流れについて徹底指導していきたいと考えております。

いじめ防止のための手だてとして教育委員会が学校に求めたこととしては、早期発見、早期対応が有効である。

発生を1担任、1学級の問題として片づけるのではなく、学校が校長を中心に組織体としての機能を十分に発揮し、学校全体で解決に向け取り組む。

いじめが見えないところで行われることが多い点から、学級担任、学年団、専科教員、養護教諭、教育相談員、部活顧問、保護者、学区民等へ広く高いアンテナを持ち、情報を適確に早期に得ることに努める。

担任は、相手の生命にかかわることをしたときや、相手に対し差別的偏見の言動をしたときには絶対に許さない、いかなるときも厳しくしかるという揺れ動かない決意と指導尺度を持つ。

いじめ発生の際には、両者の話を聞くなど、事実の正確な確認に努める。本人の心のケアには細心の配慮を払う。

相手に対しても適切な指導を行い、いじめることは人として絶対に許されないことを徹底的に理解させ、再発防止に努める。

本人が発するいじめに遭っているサインを学校も保護者も絶対に見落とさない。

教員は、子供と向き合う時間を多くつくり、子供の心を理解し、よき相談相手になる。学校と家庭の連携を密にする。

学校は、教育委員会に報告、連絡、相談をし、連携を密にするなど、校長会等を通じながら学校への具体的な指導をしているところです。

各校の努力もあって、町内の学校では現在安定した学校生活が保たれています。しかし、どの子、どの学校でも起こり得る可能性のあるいじめ問題は、学校だけでなく、教育委員会においても常に意識し、緊張感を持って取り扱わなければならない課題と理解しております。

わかりやすい授業、深い児童生徒理解、楽しく遊ぶ、生き生きとした学校生活がいじめの予防対策では、いわゆる攻めの対策となり、大事な一翼を担っていると考えていますので、そんな学校現場づくりにも努めてまいります。

2つ目の児童生徒の体力向上対策のご質問にお答えします。23年度の文部科学省が実施した体力、運動能力調査（新体力テスト）は抽出校方式のため、真室川全体のデータはありませんが、山形県全体のもの、さらには全国（22年度のもの）との比較の資料がありましたので、小

学校6年生と中学校3年生を例にとりながら、本県児童生徒の体力の実態を述べます。

小学校6年調査は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目のうち、男子で全国平均値を下回ったものが5種目、女子は2種目。

中学校3年調査は、持久力が加わり（ただし、ソフトボール投げにかわりハンドボール投げ）9種目のうち、男子で全国平均値を下回ったものが5種目、女子は2種目。

小学校男子の50メートル走は、ほとんどの学年で全国平均を下回っていた。小学校男子で全国平均を下回る項目数が多かった。小学校男子では、基礎的運動能力の走る、投げる、跳ぶの全てが全国平均を下回っていた。

山形県では、それらを受け、落ちている箇所をぜひ改善するためにと、子どもの体力向上支援事業、体育授業の充実と学校課題に応じた効果的な1学校1取り組みの推進（1学校1取り組み、各学校が主体的に行う体力づくりに向けた取り組み）、地域等スポーツ人材の活用実践支援事業の継続等の取り組みを実施しています。

体格と肥満度。山形県の児童生徒の特徴は、過去3年間では身長、体重、座高の全てにおいて全国平均値より高い。中学校男子において高度肥満、中等度肥満がふえている傾向にある。

次に、各校が体力向上を目指して取り組んでいる具体的例を紹介いたします。子供にやる気を起こさせるきっかけづくり、働きかけをしている観点からは、ティーボール、一輪車を購入し、新たな遊びの環境づくり。体育館にマット、鉄棒を一定期間常設し、児童生徒の自主的な取り組み、遊びに生かす。マラソン大会での1カ月前から持久走練習。ロング昼休みの設置で遊びを奨励。新設した遊具を積極的に使った遊び。児童会発案での縦割りでの縄跳び遊び。

食育の面からアプローチする観点からは、カミカミタイムをつくり、食事の仕方の工夫。好き嫌いをなくすための工夫。栄養バランスのよい食事に関心を持たせる。

体力向上を目指し、歩くことを奨励する観点からは、自家用車による児童送迎をしないようお願いをしている取り組み。

教育委員会が体育科の授業で指導していることの観点からは、1時間の体育授業における運動量の確保を強く求めている。学習指導要領の変遷から、新しい流れである話し合い活動を取り入れた体育科授業を全否定するものではないが、児童生徒が体を動かす時間と話し合いの時間のバランスのとり方を大切にしたい旨を授業研究会の場では指導してきている。身体を動かすという体育科の特性を生かした授業を進めてほしいとの願いを強く持っている。

保護者、家庭との連携から肥満対策等を図る観点から、おやつとの与え方。栄養バランスのとれた食事。朝食を必ずとる。保護者を対象にした講演会を開催し、食事の大切さ、栄養バランスのとれた食事の重要性を家庭に理解させている。

さらに、新体力テストの分析から出ていることとして、睡眠を6時間以上とる。朝食を毎日

とる。1日のテレビ視聴が2時間以内の条件を満たしている児童生徒は、新体力テストの各種目の合計点がよく、すぐれた体力を持っているという相関関係にあることがわかってきている。

睡眠、朝食事、テレビ視聴は、家庭における子育て、しつけに関わることととらえるならば、家庭の役割分担が重要であり、学校、教育委員会が受け持つ部分、家庭が受け持つ部分の分担の明確化と、それをお互いに共通理解し合い、深く連携を保ちながら児童生徒のむ体力向上を図っていくことがより効果的であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤勝徳君。

○2番（佐藤勝徳） まず最初に、再質問、高齢者の確認方策についてであります。先ほど町長の答弁ではことしの10月から、災害時要援護者支援台帳整備のために担当課で、あるいは福祉協議会、民生委員が協力をしながら戸別訪問をして、台帳登載にかかる説明を行っているというようにお話がございました。実は、私も前の一般質問でも申し上げましたが、同じような質問と申し上げましたが、以前もそういった災害時の要援護を必要とする高齢者の台帳をつくるべきだというようにお話を一般質問いたしまして、その中で町がこれから名簿を作成をして的確に管理あるいは老人の保護をしていくというようなご答弁をいただいたところでありますが、ようやくことしの10月からその台帳整備に取り組んでいただいているというようなご答弁がありました。これは、お互いに地域の、あるいは民生委員、あるいは区長さん方とこの実態を共有をしなければならないと思うのです。役場だけの台帳であってはならない。民生委員さんも同じように同じものを持ちながら、時々そのひとり暮らし、あるいは老人家庭を訪問しながら、その様子を伺うというようなことが必要であろうと思います。ぜひこの中では、民生児童委員と一緒に今訪問をしているというお話でございしますが、この名簿がどうでしょう。実際老人家庭、あるいはひとり暮らしの老人の方を訪問して、何かこの方々から難しいような話、例えば先ほど申し上げましたプライバシーの問題に関していろんなことがあると思いますが、そういった問題がないものなののでしょうか。この訪問した経過について少しお伺いをしたいと、そんなふうに思います。

○議長（佐藤忠吉） 福祉課長、佐藤佐幸君。

○福祉課長（佐藤佐幸） 佐藤議員からご質問の要援護者支援台帳の整備にかかわる訪問時でのいろいろな問題点ということでありました。基本的にまず台帳につきましては、同意という形で今回はいただいております。事前に民生委員の方々にも75歳以上高齢者のみ世帯の情報とあわせて福祉課、社協の職員が訪問するひとり暮らしということで名簿をその地区地区にお渡ししておりました。ただ、そこはお名前のみでありますので、その先の支援者をどなたに特定するのかとか、緊急時の連絡先等々、台帳に登載する事項をお聞きする中で、なかなか支援者が固まっていない。連絡先は息子さんなり親族の方ということになってくるのが多いようですが、そういったところも最終的には地域内で確認をしていただきたいなというようなことをお知らせ

しております。

ただ、やはり高齢者の方々、なかなかその地域内でという場が見えない部分もあるようでありますので、先ほど申されたように、一旦整理されたもの、2月末ぐらいを一つのめどにしておるのですが、その部分については地区の自主防災組織、もしくは組織が確立されていない場合は区長さん等に提供しながら、内容について再度確認をしていただきたいなというように思っています。

あわせて命のバトンという、これも個人情報になるのですが、救急等でひとり暮らし等でかかりつけ医とか、常時服用している薬の内容とかが不明な場合、救急搬送されてもすぐ対応できないというような問題もありますので、その命のバトンについても提供していただき、これは本人の任意でありますので、その内容について、どうしても自分で記載できない場合は記載の支援をするということでお渡ししているという状況です。

まだ始まって間もないので、現在のところ12月10日現在ということではありますが、同意に基づく登録についてはひとり暮らしで46名、75歳以上のみ世帯での分は47名となっているというのが現状であります。

また、身体障がい者協会等にもご説明を申し上げておまして、こちらは手挙げ方式という形になると思いますが、手挙げ方式でも今後多くの方に台帳登載いただければなというような働きかけをしております。そのほかにも広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤勝徳君。

○2番（佐藤勝徳） 先ほどのお話では、65歳以上のひとり暮らしが264人、65歳以上の高齢者のみの世帯が275世帯というお話があったわけですが、まだまだひとり暮らしで46人、世帯で47世帯というような名簿登載のようではありますが、ぜひできるだけ多くのこういった世帯、あるいは個人がこういった台帳に登録をするようにひとつ働きかけをお願いしたいなと、そんなふうに思います。

それと、もう一つ、どうしてもひとり暮らしあるいは老人世帯の緊急連絡先の問題であります。これは、先ほど課長がおっしゃいましたように、やっぱり近くの方に、親戚の方、あるいは隣近所のご理解のある方に、こういった緊急連絡先をお願いしないと、息子さんがいても、遠く離れた息子さんでは何も役に立たないと、いざの場合には何も役に立たないと、そんなふうに思いますので、できれば近くの方々に、親戚の方や、そういったご理解のある方をぜひその老人の方、世帯と一緒にしてお話をしながら、そういう方をお願いできるようにひとつしむけるようお願いをしたいなと、そんなふうに思います。これは、答弁は要りません。

次に、教育長に再度お伺いいたします。いじめが1件、中学校から報告があったと。それは、無視といういじめだと。これは、いじめの状況を把握するというのは大変難しいと思うのです。



本当にいじめられる側、いじめる側もこれがいじめなのかというその判断が難しい。大変そういうことでお悩みになっている学校の先生方もいらっしゃるようですし、ぜひいろんな場で各学校から常にこの情報をいただくというような、そういう教育委員会と学校の関係を築いていただきたいと、そんなふうに私からお願いを申し上げたいと思いますが、どうでしょう、教育長。定時的に校長会の中で、あなたの学校ではいじめに関してどうですかというような聞き方ではなくて、できれば教育長みずから、あるいは教育課長みずから学校に時々出向いて、いろんな方法でそういった状況を把握をしながら、あるいは子供たちの様子を見ながら、ぜひそういういじめが早期に発見できるような、そんな体制を私はつくっていただきたいものだなと、そんなふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 今議員さんが言われたとおりだと思っています。私自身もこの職についてから、可能な限り学校現場に出て、子供の様子、あるいは教員の様子、それから管理職からのお話等を伺いながら、いじめだけではないのですが、学校運営全体のことについて注意をしているところです。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤勝徳君。

○2番（佐藤勝徳） 1年前だったでしょうか、大津市の中学校2年生がいじめで自殺をしたと。それから、最近もありましたね。これは山形県内だったでしょうか、列車に飛び込んだというような、自殺をしたというようなニュースが流れておりますが、やっぱりそういったことになってからでは遅いと思うのです。そういった事件が発生したのでは遅いと思いますので、ぜひその前に、いかに早くそのいじめを確認、あるいは防止できるかということが絶大なこれからの使命だと思っておりますので、やっぱり子供たちにとっては学校というところは楽しい場所であればならないと思うのです、基本的には。そういう楽しいところが逆にいじめられてつらい場所になったのでは、学校という場ではないと私は思いますので、ぜひこれからもそういった多く足を運んでいただいて、学校の状況を、あるいは地域の状況、家庭の状況、例えばPTAの集まりに教育長が直接出かけて行って、いろんなPTAの方々、父兄の方々からお話を聞いてもいいと思うのです。ですから、できるだけそういった足を運んでいただきたいなと、そんなふうに思います。ぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 今お話ししていただいたようなことを肝に銘じながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤勝徳君。

○2番（佐藤勝徳） 最後の質問、体力向上対策についてであります。大変今の子供たちは、どちらかというと長距離のマラソン大会は苦手な子供が多いのではないかと、これ私個人の推察です

が、もし間違っていたらお許しを願いたいと思いますが、どうもそういった走ること、それから跳ぶこと、投げることというのは体育の基本だと思うのです。ですから、できるだけ体力向上についてはしっかりとした対策をとっていただきながら、子供たちの体力の、あるいは健康管理を十分に行っていただきたい。何といたっても体が丈夫でなければ学力どうのこうの言うてもしょうがないと、そんなふうに思いますので、まず体をつくることが第一だと思います。そういうことでこれからいろんな場でそういうこともあわせて学校にお願いをし、食生活の問題があるとすれば家庭にも、あるいは学校給食にもそういったことを話をしながら、ぜひお願いをしたいと、そんなふうに思います。そこら辺も教育長のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 答弁の中でお話ししたように、この体力がだんだん落ちてきているということについては、学校の教科体育、それから学校全体が取り組むこと。そして、それだけではなくて、やっぱり家庭の協力も大変重要な部分だなというふうにわかってきておりますので、それらをうまく連携とりながらやっていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き一般質問を許可します。3番、佐藤成子さん。

○3番（佐藤成子） おはようございます。私のほうからごくごく身近で、すぐ着手できそうな質問をしていってみたいと思います。

ふるさとを元気に！「女性から輝く 最上の地域づくり はじめの一步」と題して、県の青少年・男女共同参画課が事務局として開催されたセミナー、8月29日から10月20日までの計4回が終了し、また町内からは各団体より十二、三人ずつこのセミナーに参加しておられました。まとめとして、私たちが考えた最上地域の課題、地域、雇用、暮らしの3点が挙げられました。

内容としては、地域活性化を図るにはどうすればよいのか。農業人口が減ってきている。雇用の点では、若者の働き場が少ない。雇用が不安定である。働き場が少ないなど、重複になりますが。医療では、産婦人科医がいない。医療の充実を図ってほしい。また、空き家問題では、年々空き家がふえてきている。除雪の問題、空き店舗もあるなど。少子高齢化問題、結婚問題では嫁さんの不足、結婚離れ、子供が少ない、ひとり暮らしの高齢化世帯がふえてきている。介護の問題です。観光については、新庄まつり以外、ほかからの観光客を呼び込むことができるような、何か一つポイントとなる目玉が欲しい、冬の楽しみが少ないなど、さまざまな視点から課題が課題が挙げられました。

次に、何点かの課題解決の中から、地域生き生き活性塾をテーマとした例を紹介したいと思います。課題として、地元の人々が自分の町のよさを知らない。そして、提案として子育て、教育、地域を一まとめとし、基盤整備をする。理由として、新庄市は交通の要所なので、道の駅があるといい。四季折々の風景や食のもてなし、6次産業化、地域に会社を誘致し、雇用の確保、温泉のPR、車社会ではあるが、地元も利用する。もしかしたら皆さんも持っているか

もしれない自分のふるさとのマイナスイメージ、これら郷土の四季、食、歴史、文化芸術のよさを理解することによって総合的に人づくりに発展し、農業の活性化にもなり、地域の発展にもつながり、人口増加し、行く行くは観光にもつなげていきたいという構想まで出てきました。はじめの一步とはいえ、ここまでアクションできるとははずらしい塾だと思えます。私もやはり6次産業化、そして地域に会社を誘致したり、温泉のPRしたり、郷土の四季や食、歴史、文化芸術のよさを理解し、総合的に人づくりに発展し、農業の活性化にもなり、地域の発展にもつながり、また観光にもつなげていきたいというぜいたくな構想があります。大変私の考えと類似した点が多くあり、とても有意義な会となりました。今後とも推進していきたいと考えています。

さて、3月定例会議の際、いきいき育成制度にかわる新たな支援制度はについて質問させていただいた経緯があります。ご答弁には、国では子ども手当の制度を見直し、平成25年度から子ども・子育て新システム施行を予定し、検討しているとお伺いしました。そうはいうものの、世の中は日々移り変わり、子供も一日一日と成長していきます。このような中で余りにもこの政策は遅過ぎる対応と思われれます。そして、その政策を地域のニーズを的確にとらえ、子育て世代の方々のご意見を踏まえて施策を講じていくという町の考えはないのでしょうか。

先ごろ第3子を授かっている若いお母さんから、金山町は福祉制度が充実していてうらやましいというお話を聞きました。

内容を見てみますと、まず子供に関する祝金、例えば出産祝金、対象者として子の出生時、金山町に引き続き5年以上住所を有している親権者、祝金額、第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、来年度からは第3子は20万円いただけるそうです。第4子50万円、第5子100万円、現金及び商品券で受け取れるそうです。

次に、入学祝金、対象者として小学校及び中学校に入学する子の親権者、金山町に引き続き5年以上住所を有しようとしている方に限る。祝金額、第1子、2子3万円、第3子以降5万円、現金及び商品券というものでした。

当町においては、本年度で祝金制度がすべて終了するという事です。とても残念でなりません。人口も町と比べ2,000人余りも少ない町でこのような画期的な制度をいまだに施行できているということは、とてもすばらしいことだと思えます。国の動向を踏まえて、町が動くとおっしゃっていますが、このままでは少子化が進む一方だと思いませんか。結婚支援員を位置づけたのはとてもいいことだと思えますが、位置づけたからといってすぐに結婚まではなかなか進みぐあいが悪く、長い時間を費やすことだと思えます。

また、幾らカップルが成立したとはいえ、新たな命の誕生するには十月十日という長い日数がかかるものです。現時点で出産が可能な方にこのような祝金制度を設けて産んでいただくという施策のほうが何といいましても可能な方向性ではないのかなと私は考えます。

また、そのような制度があることでそのお金が目当てというわけではなく、ちょっとしたまみとか、そういうふうなのがあれば、もしかしたら少子化対策にも、一歩ではありますが、つながるような気がします。

次の点についてお伺いしたいと思います。

1、子育て支える体制づくり。

(1)、子ども・子育て新システム、国、県の動向は。

(2)、今後の町の動向、対策は。

次に、ある女性の会で、自然豊かな真室川町、おいしいものがいっぱいあっていいねと、道はいいし、橋も整備されているようだし、うらやましいと言われました。確かにおいしいものがいっぱいあるし、道路もそこそこ整備されている。でも果たして橋はどのようなかと思ったときにある方が、田代の橋がちょっと危ないなと言われたことがありました。早速調べてみますと、町では古いランクに挙げられているということです。10年ほど前から気にかけている橋だと聞きますが、いまだかつて補修のめどが立たず、数メートルの改修があっただけで、その後何も手つかずの状態です。昭和40年代にかけられた橋で、昭和50年8・6水害で半分以上が流され、その後復旧工事で半分改修されたが、その後古い半分が老朽化により橋の土台が特に風化し、大変危険な状態であると言います。危険な橋と言われて既に10年近く、現在4トン以上の車両通行不可となっているのにもかかわらず、冬期間となれば除雪車が通らないわけにはいきません。事故が起きては大変です。遅過ぎます。早急に着工していただきたいと思いません。

次の質問をいたします。

2、町内の橋に関して。

(1)、町内の橋は何カ所あるのか。

(2)、その中で老朽化している橋は何カ所あるか。

(3)、今後の安全対策は。

次に、最後の及位中学校祭になってしまった学校祭に出かけてきたときのことで。他地区の保護者の方から相談を受けたことがありました。

内容としては、中学校の部活動のことです。今度統合となる真室川中学校は、8つの部活があるそうです。平成25年度及位中学校と統合し、廃部となっていた卓球部も特設など、何らかの対応をする予定と聞いています。しかし、バレーボールについては、ことしの4月に真室川バレーボールスポーツ少年団が発足し、小学生の競技人口が増加しているにもかかわらず、中学校には部活がないと聞きます。このままでは、せっかくの才能が、そして精神力がそのままで閉ざされて終わってしまうような気がして残念です。せっかくそこまで鍛え上げた技術とか気力、スポーツを中学、高校にまでつなげていくべきではないでしょうか。何でも小さいうち

から教育したり、身につけたりしていったほうがいいという教育方針は誰にでもあります。皆さんもそうやって育ってきたと思います。小中高と知力、体力とつなげていくためには、ぜひバレー部の誕生と復活を願うものであります。

この点からお伺いします。

中学校の部活動について。

(1)、真室川中学校のバレー部を復活させるには。

以上でここからの質問終わります。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 佐藤成子議員の1つ目のご質問、子育てを支える体制づくりの1点目、子ども・子育て新システム、国、県の動向はと、2点目の今後の町の動向、対策はについてお答えいたします。

ご承知のとおり本年8月に社会保障と税の一体改革に関連して新たな子ども・子育て支援施策のための子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、通称認定こども園法の一部改正並びに児童福祉法を初めとする関係法律の整備等に関する法律の子ども・子育て関連3法が国会で可決成立し、公布されました。

国では、これまで文部科学省と厚生労働省に二元化されていた体制を内閣府に一元化し、子供の教育、保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みを目指すものとされております。

詳細は、内閣府のホームページに法律や資料が掲載されていますので、割愛させていただきます。

法律の公布後の9月に国から都道府県への説明があり、10月には山形県より市町村に対して説明が行われました。

消費税引き上げによる国及び地方の恒久財源確保が前提となっておりますが、国では平成25年に子ども・子育て会議を設置し、基本指針や基本計画、各種事業の要綱・要領や認可基準等を検討し、平成27年度に本格的な施行を予定しています。

また、都道府県並びに市町村では平成25年度に子ども・子育て会議等で住民ニーズを踏まえた上で「市町村・都道府県子ども・子育て支援計画」を策定することが求められています。

当町としても平成25年度には子ども子育て住民ニーズ調査を行い、地域ニーズを的確にとらえ、また現在の真室川町地域福祉計画推進委員会・次世代育成部会を「市町村子ども・子育て会議」に準ずるものとし、各層の意見を踏まえた「子ども・子育て支援計画」の策定を目指したいと考えております。

具体的な施策の検討は、国や県の計画、施策の詳細が示される中で順次進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、2つ目のご質問、町内の橋についての1点目、町内の橋は何カ所あるかについてであります。本年6月の第2回定例会の一般質問の答弁で橋梁数を112と報告しておりますが、先月、冬期閉鎖する橋梁を再確認したところ、太鼓胴土地改良区で平成23年度に実施した戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業による用水路整備により、町道矢ノ沢中村線にかかる矢ノ沢3号橋と矢ノ沢4号橋がベンチボックス化されており、橋長も矢ノ沢3号橋が長さ3メートルから0.9メートルに、矢ノ沢4号橋が長さ2.9メートルから0.9メートルとなり、2メートル以下となったため、この2つを管理橋梁数から除くと、現在保有している橋梁数は110となっております。

2点目の、その中で老朽化している橋は何カ所かについてであります。最初に今年度の橋梁5カ所の修繕状況を報告しますと、1カ所目に町道小又大平線にかかる大池橋のかけかえ工事を完了しております。

2カ所目に、町道新及位中ノ股線道路改良工事においても橋長3.5メートルの小六郎沢橋をボックスカルバート化を行っています。

3カ所目に、町道八敷代清水線にかかるつり橋である清水橋ですが、木製床版の痛みが激しいことから、床版の改修を行っております。

4カ所目に、町道大池谷地ノ沢線にかかる木橋谷内ノ沢4号橋も老朽化が甚だしかったことから、改善を図ったところです。

5カ所目は、町道新及位線にかかる万代橋のコンクリート舗装面に水がたまり、凍結するおそれがあることから、現在改修工事を発注したところであります。

平成20年度から3カ年実施した橋梁点検では、橋梁の主要部材である主桁、床版、橋脚、橋台等にひび割れや剥離、腐食などの明らかなもの及び橋梁の二次部材である高欄、地覆、伸縮装置等に修繕の必要がある橋梁は、さきに申し上げました今年度の改修の一部実施や管理橋梁数の変更により110橋中94橋となります。一般的に築造後50年を経過した橋を老朽化している橋としてとらえますと、4カ所が対象となります。

次に、3点目の今後の安全対策についてであります。橋梁点検の結果、修繕の必要性がある橋梁は94カ所となっております。平成25年度より社会資本整備総合交付金事業を活用しての修繕を実施するため、平成23年度に策定した橋梁修繕計画を今年度国土交通省へ提出し、町のホームページで公表しながら、交付金事業の採択に向けた事務手続を行っております。

修繕計画の中での優先順位は、まずその橋梁が1、2級町道と、その他町道のいずれか、次に橋長が15メートル以上か未満かで優先順位を決定しております。

町では、各橋梁における交通量調査までは実施していないため、優先順位には反映されませんが、修繕を実施するに当たっては、集落間を結ぶ橋であるか、背後地の住宅戸数からの推定交通量の推計、バス路線となっているか、橋向こうの背後地が民家、集落であるか、または農

耕地であるか、山林であるかの確認、その橋を使用しなくても代替路線があるか、緊急避難路にかかる橋であるかなどを加味し、優先順位を決定し、修繕を実施する計画であります。

田代橋についてであります。修繕計画に取り組みられている橋であり、昭和50年8・6水害で2つある橋桁のうちの1つの橋桁が流出し、その後災害復旧で復旧しておりますが、鏡沢側の橋桁は当時のままで、設計荷重も不明であり、右岸側の橋台はコンクリートの劣化が著しく、橋台が浮いている状況であり、安定させるための底幅が足りない可能性があり、課題を持っています。

また、県が定めている緊急輸送路線である主要地方道真室川鮭川線の一部代替路線になり得る路線にかかる橋であることから、修繕で耐え得るものかも精査しながら、来年度からかけかえを前提とした予備調査を行い、平成26年度から社会資本整備総合交付金事業の採択に向けた取り組みを展開したく考えております。

橋のかけかえは、大池橋の例をとっても、事業費を橋長で割り返しますと、1メートル当たり350万円を要し、65%が国の交付金としても、町にとっては大きな財政負担であることから、今後は既存の橋は修繕することを基本として安全対策を図っていく考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 佐藤成子議員の真室川中学校のバレー部を復活させるにはのご質問にお答えいたします。

中学校における運動部活動は、子供から大人へ成長する中学生の時期にとり身体的成熟はもとより、人間形成の面からもとても大切なものと理解しております。

中学の部活動は、平成10年改訂の学習指導要領で必修が廃止され、平成14年度から必修廃止が施行されております。したがって、現在の定義としては部活動は教育活動ではなく、学校長が認めた課外活動であり、学校教育活動の一環として位置づけられております。

このことから、部活動の運営に関しては学校長の裁量となりますので、議員ご質問の件につきましては、真室川中学校長へその考えをお聞きした上で答弁するものですので、ご理解ください。

真室川中学校の部活動につきましては、学校経営計画にしっかり位置づけられ、指導目標や指導方針等が定められております。各部の具体的な活動に当たっては、学校の部活動運営方針に基づき各部活動単位に計画、実施されているものであります。

現在真室川中学校には、体育系の部活が7団体、文科系では吹奏楽部と奉仕、総合芸術の2団体、計9団体が設置されているほか、特設で駅伝、陸上部が設置されております。運動の真中として、真中5大目標の一つに位置づけ、活発な活動が展開されており、毎年全国大会への出場を果たすなど、各種大会で優秀な成績をおさめております。

しかし、生徒数の減少は議員ご存じのとおりであり、平成3年当時482名の生徒が、現在では187名、当時の44%まで激減しております。

この結果、部活動を運営するに十分な部員数を確保することが難しくなったことから、地区中学総体及び地区中学新人大会の団体戦に2回連続で不参加の部は休部という校内基準を設け、残留部員は生徒及び保護者に説明の上、理解を得て、他の部へ転部していただいております。この基準に基づいて平成7年度には、ソフトボール部と銃剣道部を廃止し、平成8年度には卓球部を、平成22年度にはバレーボール部を廃止しております。

本来部活動は、生徒が自主的に選択した活動を仲間とともに力を合わせて取り組んでいけることが理想であります。しかし、生徒数の減少は教職員数の減少にもつながっており、通常の部活動や大会遠征等の安全確保の面から、各部に2名の顧問を配置することにはしていますが、それもままならない状況にあります。

これらのことから、真室川中学校としてはバレーボール部の復活や新しい部の設置は、部活動の安全確保等からして非常に困難と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、卓球部の取り扱いにつきましては、及位中学校2年生に卓球部所属の生徒が1名いることから統合年、3年生時の地区中体連への参加体制のみ整えていただき、統合にかかる経過措置として配慮するものです。その後も卓球部を存続するものではありませんので、あわせてご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 3番、佐藤成子さん。

○3番（佐藤成子） 教育長の答弁、大変わかりやすく、ありがとうございます。

そして、また学校長のほうからの前向きな回答、ぜひお願いしたいものだと思います。

そして、現在バレーボールスポーツ少年団の名簿があるのですけれども、真室川小学校、あさひ小学校の1年生から6年生までの児童が入団しているようです。真室川小学校では6年生が1人、あさひ小では3人、そして5年生は真室川小学校は2人、あさひ小が2人、4年生はあさひ小学校が1人、3年生は真室川小学校1人、あさひ小学校3人、2年生も2人、1年生も2人と、合計17人ほどの子供たちが今バレーボールを楽しんでいます。そのままであれば続けていってあげたいと思いますが、これは答弁要らないので、学校長のまず前向きな返答を待っています。

そして次に、町の橋についてですが、ただいまの答弁、田代橋の件なのですけれども、まず26年度から社会資本整備総合交付金事業の採択に向けた取り組みを展開していくと考えているということなのですが、これは必ず工事を着工するというとらえ方でいいのか、まずそれ1点お願いします。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 先ほどの答弁で精査しながらというようなことで、いずれにしても工事はやっ



ていくというような考えでおります。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） やはりしていくという方針は固まるにしても、先ほどから確認しているわけで、危険だというのはわかっている。そして、4トン以上の車が通行どめというふうに標識あるにもかかわらず、今でも往来しているわけなので、本当に危険性が大きなので、もしものことがある場合に、責任というのはとても重大だと思うのです。例えば自動車道のトンネル崩落事故も、あれは、国の機関なのですけれども、またその崩落事故とは違うと思うのですけれども、大なり小なりそういうふうに危険だということに関して、どうしても予算がつかないというふうな点ですぐは着工できないというのはわかるのですけれども、やはりいろんなその計画を見て、さらに町で検討していくというふうな、すごく進み方が遅くて、心配な点があるのですが、どのようにして安心でその道路を通るように考えていくのか、お聞きしたいです。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 計画に沿ってやりながら進めてきているところで、大池橋が終わったというようなことで、次に田代橋というようなことで計画に沿いながら進めてきているところであります。

一気にとというのは、議員言われる話もわかりますけれども、予算を組みながらやっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） あと、先日ふるさと子ども伝承祭で、東北文教大学短期大学部教授の菊地先生がとてもいいことを最後にまとめとして言ってくださったのですが、何とその伝承祭の姿を見て、やはりこれは親から子へ、子から孫と、じいちゃんから孫までの世代が一生懸命一丸となって練習を通してその成果を出していくという、その温かさというか、子育てのすばらしさを褒めていただき、「子育てするなら山形県」が一番大きいメインのスローガンになっているのですけれども、それが東根市というふうになって、次に今度は「子育てするなら真室川町」だなというふうないいお話をしていただいたのですが、やはり子育てをよりしやすいというふうな環境づくり、ほかから見て確かに、先生から見るとは、その伝承祭の一部を見ていいものだと思ったとは思いますが、やはり現実におきますと、どうしても先ほどの私の質問の中で他町、すぐお隣の金山ではそういうふうな制度を何年も前から繰り返しずっとずっと継続してきていると。そしてまた、天童市では昨年度から子供はみんなの夢、宝というスローガンで第3子以降の保育施設の利用、施設の保育料を無償にするというふうな方針を打ち立てています。

ところが当町においては、何もそのような政策というのが、いつも国の動向を見る、国のニーズと照らし合わせつつ見ていくというふうな、やっぱり全然前向きな姿勢がよく私には見え

にくいのですが、皆さんの願いなのです。お金をもらってうれしくないという方もいないし、またお金に目がくらんでとか、そしてお金をもらえるから産むとか、そういうふうな感覚ではまずないと思うのです。

ただ、本当に子育てをするには、例えばミルク代とかおしめ代、そういうふうな幾らか足しになればいいという、お祝金という町の気持ちをあらわすにはどのようにして早く進めていっていただけるのかと、率直な前向きな意見をぜひ聞きたいのですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 国の動向で左右されることはあるということをご理解願いたいと思います。民主党政権になって子ども手当というようなことで大変喜んでいる子供を持った人たちがいたわけでありまして、それが毎年のように名前が変わったりして、役場の仕事は混乱したというようなこともあるわけですが、実際は子ども手当をもらった父兄の皆さんいるわけでありまして。大変よかったというような話も聞いているところであります。得したものであるというようなことではなかなか難しい点があるのも理解していただきたいと思います。

そんな中では、医療費の無料化というようなことでは、おくれた分もありますけれども、最上郡、特に町村関係はそういう中学校3年生までというようなこともやってきているところでありまして、そういう面では今後いろいろな点は検討はしていきますけれども、ほかでもやっていないこともやりながら進めてきているということも理解していただきたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） 先ほど冒頭にお話しした県の男女共同参画課の事務局が主催したセミナーの中では、もう既に一步から、また新たに一步踏み出しまして、ボランティア団体を今立ち上げようという段階で3本柱、農、商、工、つまり最上地区全体を踏まえたような会議を持っていこうという今話が進んでいます。もう既に昨年の4カ月間でセミナーを受講し、さらにまた新たに進んでいる女性の会議なのですけれども、そういうふうに会が終わって、大体反省会で終わるというのが通常なのですけれども、ところがまたさらに拡大して最上地域全体をよくしていこうというふうな試みに今進んでいるのですが、やはり町の政策となると、大変歩みが遅いというか、何度も町独自の子育て支援のあり方はないのかというふうに何回か質問させていただいたのですが、余りにも遅過ぎて、これでは本当に自然豊かで、人柄、まず全体的に見ていいところだなと私思うのですけれども、今その子育て支援に力を入れないと、今後ますます人口減少どころか、若者の結婚離れとか進むということも考えられます。だから、その中でももう少し真室川らしいもう一步根差した子育て支援づくり、子育て環境のあり方を何か位置づけしないと、私はこのままでは大変危険な状態だと思うので、ぜひ何らかな形で一步進んだ町の子育て支援づくりをしていただきたいと考えます。どうでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） その中でも学童保育も金山にありますか。そういう点でやってきている面もありますし、それを支援してくれている団体の人たちも育ててもらっている点があるかと思えます。

また、そういう設備関係で、すぐというわけではないのでしょうけれども、ナイター設備の野球場、サッカー場、あとは体育館、あとテニスコートとか、そういうハード面もあるわけがあります。すべてがなければ優先ということはなかなか難しい点もあるかと思えます。そういう負のことだけではなくて、進んでいる面もどうか頭の片隅に入れてお願いしたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤成子議員に申し上げます。

質問を要点よく、かいつまんで質問してください。

○3番（佐藤成子） そのような児童生徒とかに関してはまず学童保育、学童クラブも充実していますし、いろんな子育て応援団とかあったり、またまたいろんなサークル活動の方々もいらっしゃいますが、その時点の今の若い世代の子育て支援を応援するような、その方向性をもう少し検討していただけないのかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 若い世代として学童保育もあるわけでありますよね。それを支援として、また雇用面としてそこに応援してもらっている人たちの雇用というようなこともあるかと思えます。いろいろすべてというようなことは予算もありますし、そういうことで一気ににはできないという面もご理解願いたいと思えます。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） 私が一番申し上げたいのは、少子化対策の件のほうで、いかにしたら子供を安心、安全で産み、育てていけるのか。町のほうでの支援という問題を強く、早く進めていただきたいということなのです。なので、今後そのような、先ほどからお隣の町のことを言っただけですが、そのような施策を真室川独自で改革していったらいけないものかというような前向きな答えをお願いしたいと思えますが。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 少子化というようなことでは十分認識しております。22年度で出生数が39名、23年度で出生数が49名であります。これが町の施策が悪いからということだけではないのではないかと考えております。特に皆さんのほうから婚活というような運動で応援してもらっている面があるわけでありますけれども、本当に結婚しない若者がふえているというようなことが一番起因しているのではないかと考えているところであります。結婚した人たちが2人とか3人というようなことで、逆にそういう人たちが他地区から見れば多いような感じも受けているところであります。ですから、いかに若い人たちが結婚していただきたいというようなことで

婚活運動に力を入れてきているところであります。

そういう成果は、なかなか一気に出てきていないというのも実情でありますけれども、そういうところにより多く力を入れながらやっていかねばと思っているところであります。お金があったから結婚するというようなことであれば、それらを十分検討をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君に申し上げます。

午後にわたる質問で大丈夫ですか。

○4番（佐藤 正） では、午後から。

○議長（佐藤忠吉） 時間も大分あるので、ここで10分ぐらい休憩をとって、そして質問をあなたにいただいて、答弁を午後からという考えもあるのですが、そういう進め方でどうでしょうかということです。

○4番（佐藤 正） では、やります。

○議長（佐藤忠吉） いいですか。

○4番（佐藤 正） はい。時間を有効に使います。

○議長（佐藤忠吉） それでは、ここで会議を閉じ、休憩いたします。

（午前11時26分）

（休 憩）

（午前11時40分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を許可します。4番、佐藤正君。

○4番（佐藤 正） それでは、私の一般質問に入りたいと思います。同僚議員と重複するところもあると思いますが、質問をさせていただきたいと思います。

空き家の管理対策についてですが、1世帯や後継ぎがない世帯など、将来に空き家になりそうな家、これらに何らかの対策が必要でないかと思いますが、この件については当町だけでなく、全国的に空き家が増加している現状であり、同僚議員から3月議会で空き家管理対策の質問がありました。その結果、最終的には所有者に管理責任があり、町として周辺に被害を及ぼさないように所有者を指導すべきであるとして、6月の議会では真室川町空き家等の適正管理に関する条例が制定されました。

また、その前の3月議会で区長を通じての空き家等の調査を町で実施しており、その結果、空き家の総数が131戸で、うち使用可能が42戸、不可能が89戸と報告を受けています。

これから冬期間になるので、昨年と同様の降雪になった場合には倒壊する空き家が多数出てきて、危険な状態となるのではないかと思います。特に通学路に近い空き家などは大変に危険になるのではないかと思います。

さきに空き家対策を条例化した秋田県大仙市では、市内の空き家から対策を実施している。

また、議会視察研修先の秋田県横手市では、郡部には手はつけられないが、商店街の空き家については行政で直接介入して、所有者の理解を受けながらリフォームをして賃貸しできるように取り組んでおりました。

県内においては、最上町で空き家をリフォームして賃貸しをするなど、定住圏構想を実施している。人口の増加と空き家利用の施策と聞いております。

県内外の市町村で空き家について早急な対策を求められているわけですが、当町でも条例を制定しているわけですので、危険な家屋の取り壊しに関する事項等、細部についても早急に決定をして実施する必要があると思うので、町長のお考えを伺いたいと思います。

また、私が6月議会の際に一般質問している内容の中で、学校の統合によって廃校となっている3校、旧差首鍋小学校、旧平枝小学校、旧大滝小学校について同僚議員からも質問がありましたが、検証のため再度質問をさせていただきます。

教育長の答弁では、閉校施設は正式に決定するまで教育委員会で管理、今後の利活用については体育館、グラウンドは地域の希望に対応して有効利用、校舎は公共施設利活用検討会を設置し、閉校施設の利活用策を検討し、具体化を図ると答弁をいただいておりますが、閉校施設の冬期間の維持管理がどのような状況なのか、また公共施設利活用検討委員会の設置について、具体化をどのように図ったのか、取り組みの進行状況について教育長に伺いたいと思います。

10月10日に議員と区長の懇談会の席上で、区長会の代表質問の中で安楽城地区区長会代表から、旧差首鍋小学校の跡地利用についての質問があり、旧差首鍋小学校の校舎を利用して保育所だけでなく、ゼロ歳児の幼児保育、学童保育、さらには老人ホーム等の複数併用した利用の施設にできないかとの質問があった。

また、10月22日、差首鍋地区生活改善センターでの議会報告会の中でも同様の質問があったと聞いております。

これは、一つの例ではありますが、7月中の両常任委員会合同視察研修の中で秋田県仙北市の廃校を利用した取り組みがありました。平成11年3月31日に廃校が決まった上楡内中学校について、地域住民より福祉的活用や保育環境の整理、介護保険制度の本格的導入に向けた施設整備が必要であったことから、多世代交流施設山鳩館を開設。管理運営主体は、開設年から平成18年度までは社会福祉協議会が運営、諸事情により平成19年度から市直営、市職員は配置せず、臨時雇用者5名で運営。利用状況は、開設年度から平成23年度までの平均利用者は900人ぐらい。幼児保育については、他保育園に通園とのことで、現在は休園中との説明をいただいた。

その際に同僚議員から、閉校から1年ぐらいの短期間でどのようにして施設の開設に至ったのかの質問があり、職員の説明では開設当時、市長が地域住民の要望を聞き、早急に調査をさ

せて決断した結果であると説明をいただきました。

当町でも応用ができないのでしょうか。井上町長にもいろいろとお考えはあると思いますが、現在の閉校3校に加えて、真室川中学校と及位中学校の統合により、さらにもう一校が来年に閉校になるので、地元住民と学校父兄の意見等をいただき、早急に対応するための特別な課の設置の考えとかの施策がないのでしょうか。町長の考えを伺いたいと思います。

この場からの私の質問を終わります。

○議長（佐藤忠吉）　ここで昼食のため会議を閉じ、休憩いたします。

（午前 11時48分）

（休　　憩）

（午後 1時00分）

○議長（佐藤忠吉）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

町長、井上薫君。

○町長（井上 薫）　佐藤正議員の質問、1点目と2点目についてお答えいたします。

1点目の空き家対策条例設定後の細部事項の取り組みについてであります。過疎化、少子高齢化等の影響により空き家が増加し、長期間放置されている物件も多く、その多くは老朽化が進んでおります。

特にこの数年、豪雪による倒壊や景観上、防犯上の観点から生活環境へ悪影響を及ぼすことが危惧され、全国的に問題が表面化しております。

当町においても自治会や地域住民からの相談が相次いでいることから、本年5月に全地区の区長さんに依頼をして調査したところ、使用可能なものも含めて空き家がある集落が50地区、空き家の数は122件であることがわかりました。そのうち破損が著しく、倒壊あるいは倒壊の危険があると思われる物件は37件、30.3%となっています。所有者、管理者が不明である物件は28件、23%であり、今後その空き家をどうするか不明である件数は68件、55.7%であることがわかり、この問題の難しさを伺わせています。

本年6月に真室川町空き家等の適正管理に関する条例を制定し、適正に管理されていない空き家が認められた場合は実態を調査し、必要な場合は助言、指導、勧告、命令、公表を実施していくこととしました。

冬期を迎え、降雪による倒壊や建築材の飛散など、危険が切迫しており、隣家や公道等へ悪影響が懸念されることから、解体も含め、何らかの対策を講じ、速やかに改善するよう指導するため、町民課、建設課、総務課合同で実態調査を行いました。

11月に地区から情報が寄せられた、破損が著しく、倒壊あるいは倒壊の危険がある34件について現地調査をしたところ、真室川地区6件、安楽城地区9件、及位地区3件、計18件の空き家等が特に緊急度の高い危険な物件として所有者、管理者に指導を行い、12月初めに空き家等

の適正管理に関する指導書を送付したところであります。

また、残りの16件についても、今すぐ倒壊や建築材の飛散等の危険性はないものの、管理が行き届いておらず、損傷が激しいとして、危険防止のため計画的な除雪等の実施を指導したところであります。

この条例は、あくまで安全、安心を前提としたものであり、空き家の有効活用による地域活性化を行うものではありませんが、議員ご指摘の空き店舗対策については、都市計画区域内の限定ではありますが、中心商店街活性化事業として空き店舗を改修して利用する事業者に一定の補助金を交付する制度を実施しているところであります。

改修費等の2分の1、上限150万円を補助するものでありますので、大いに活用いただき、空き店舗の活用を通じて商店街の活性化を図りたいと考えているところであります。

なお、空き家はたとえ老朽化しているとしても個人または法人の資産であるため、所有者等が適正に管理することが大前提であります。よほどの公益的理由がない限り、行政が介入し、強制的に取り壊し等の執行を行うことは困難であります。

しかしながら、危険な物件を放置しておくことは住民にとって解決困難な課題であることから、今後も地区の相談に応じながら、引き続き実態調査を行い、危険と思われる物件については指導等を強化してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の廃校利用の再検証と特別な課の設置についてであります。安楽城保育所の移設要望につきましては、名村肇議員の一般質問にもありましたが、本年3月の第1回定例会予算特別委員会及び6月の第2回定例会での議員の一般質問にお答えしたとおり、移設は考えない旨お答えしておりますので、改めてご理解ください。

来年度から閉校施設となる及位中学校につきましては、他の閉校施設等を含め、民間事業者等による利活用も検討しながら、雇用拡大や地域経済の活性化に結びつけなければならないと考えております。

閉校施設は、町民共通の貴重な財産であることを認識し、利活用の基本的な考え方としましては、①、閉校施設は、第5次真室川総合計画等に掲げる事業を実現していくための資産であること。

②、閉校施設は、地域文化の伝承やコミュニティー育成、地域活性化等の拠点であること。

③、閉校施設の公共的利活用に当たっては、周辺公共施設との競合を避け、複合化などを推進すること。

④、閉校施設を地域活動の拠点とする場合は、管理運営にかかる地域住民の積極的なかわりなど、協働のまちづくりの理念を基本とすること。

⑤、閉校施設を民間企業等が利活用する場合は、地域及び町へのメリット、デメリットを十分検討して対応すること。

⑥、閉校施設は、災害時の避難場所としての機能を失わないよう配慮することなどを十分踏まえ、最も有効かつ適切な利活用が実現するよう、関係する部署が互いに検討し合う体制で取り組みをしていくことが効果的と考えますし、現在の職員体制ではそのために特別な課を設置することは困難でもありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 佐藤正議員の冬期間の廃校舎の管理と公共施設利活用検討委員会の設置について、どのような利活用と具体化を図ったのかのご質問にお答えいたします。

閉校施設等の管理につきましては、本年6月開催の第2回町議会定例会の一般質問にお答えしたとおり、新たな利活用や管理形態が決定するまでは教育委員会が管理していくものであります。

議員ご質問の3校の冬期間の維持管理につきましては、冬期雪対策として開校時と同様の雪囲いを実施しているほか、水道の凍結防止策を講じております。

また、これまで同様、定期的あるいは緊急時に施設見回りを行うとともに、地域の方々にも異常確認時に情報をいただくよう手だてをとっているほか、豪雪時の雪おろしや屋根の雪庇処理等は、状況に応じて対応してまいります。

なお、駐車場の除排雪につきましては、施設の利用団体等に支障を来さないよう実施してまいります。

次に、公共施設利活用検討委員会の設置について、どのような利活用と具体化を図ったのか、取り組みの進行状況についてのお伺いではありますが、この件につきましては高橋保議員の答弁と重複いたすところであります。

公共施設利活用検討委員会は、平成23年11月に役場庁内に設置し、空き公共施設や危険とされる施設等の新たな利活用について総合的に検討し、行政サービス水準の維持と公平性の確保等を目指し、当町の活性化と財政の健全化等を推進すべく、公共的利活用の方向性を示しております。

教育委員会関係施設について検討された方向性を申し上げますと、旧平枝小学校は、近隣の防雪管理センターの老朽化が著しいことから、同センター内の消防施設保管機能を学校に移し、集会機能をふるさと伝承館に移す方向性が示されております。

旧差首鍋小学校は、差首鍋地区生活改善センターや安楽城地区農業者トレーニングセンターの老朽化が著しいことから、それらの集会機能とスポーツ機能を学校に移すとともに、文化資料館的な機能を併設し、複合施設としての利活用が示されております。

旧大滝小学校につきましては、町として利活用の手だてを講じてきたところではありますが、実現には至りませんでした。現在町において災害支援物資保管庫として校舎の一部を使用しているにとどまっており、公共施設利活用検討委員会における今後の方向性は継続検討となっております。



おります。

閉校施設の利活用を考える場合、近隣の公共施設等との総合調整を図りながら進めることが重要であることから、教育委員会では公共施設利活用検討会の方向性を踏まえ、学校施設跡地利活用計画書を作成して、施設個々の利活用について、さらに検討を加えながら具現化を図っていく考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 4番、佐藤正君。

○4番（佐藤 正） 空き家対策のほうから質問したいと思います。

町長のほうから破損状況等々をご説明をいただきました。確かに町の中には空き家がどんどん、どんどんふえていく状況でありますので、その空き家に対応すべき早目の対策をやっていると、今後例えば通学路においても事故等が起きる可能性が出てくるわけで、今町長のほうから町内のほうにおいては中心商店街の空き店舗の改修においては、上限150万の補助金を出して活性化を図るといふふうな前向きな答弁をいただいているわけなのですが、こういうふうなことを町民のほうにいち早く示していただいて、何らかの対策を今後も続けてほしいなというふうに思っております。

それから、郡部のほうの空き家についてもなかなか個人のほうに言ってもできないのだ、もしくはその所有者がいないとか、連絡がつかないとかというふうなことで大変な状態になっているというふうなことを地元のほうからも聞いております。したがって、そういうふうな連絡 等のできない家屋の処理について指導と強化をやっていくのだというふうになっておりますが、強制的な取り壊しの執行は困難だというふうに説明をいただいておりますが、本当に危険性が伴う場合には、その困難なところを町行政の中でやっていくような手だての考えがないかをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 強制的にということでも確認もらわないと、やっぱり役場としてはできないというふうになっておりますので、ある程度連絡し合いながらやってはきているのですけれども、本当に理解してもらえないということでは大変困っている状況は議員の指摘するところであり、それを振り切って強制的にやるというところまでは今できない状況でありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） そうしますと町長、事故なんか起きたときには責任の有無というのが出てきますけれども、それは所有者が責任を負うべきところだろうと思うのです。

ただ、連絡もつかないというふうなことは多分ないのではないかなというふうに思いますし、それから理解していただけないというようなことはないと思うのです。そこのところに職員に行っていただいて納得させていただくようなことをやっていただかないと、そのまま放置して

いくようなことになれば、事故が必ず起きると。起きてしまったからでは困るのではないかなというふうに思うのです。

だからこそ、そういうふうな空き家の対策に対しての特別なチーム、今は職員も減というふうなことで取り組んでいる中で、それを振り分けていかなければならないというふうなことで大変難儀なことだろうとは思いますが、そういうふうな職員をそのところに配置するようなことは考えておりませんか。特別なチームといいますか、そういう部分を担っていくような職員の配置というものは考えていないのでしょうか。そこ伺いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 町の中心地にも本当に理解してもらえるような方、私の知っている方もいるわけなのですが、そこの看板が落ちそうになって、夜中揺れて、今にも落ちてきそうなきでも、私も実際電話したのです。今福島にいるのですけれども、今からそちらに行くと言われて、それを待つわけにはいかないということで強く言いまして、ようやく理解してもらって、町の業者の方から取り外してもらった経緯があります。その後も再三写真を撮って、総務だけではなくて、教育委員会から、通学路であるというような、危険な地域だというようなことを再三言ってきています。また、去年の豪雪の際にも、何度となく言って、ようやく雪おろしをしてもらっている状況なわけでありまして。

そういう状況でありますけれども、壊れたらというのは確かに言われるとおりであります。こういう一度は、今答弁したような対応しながらやってきますけれども、そういう本人までじかに行つてというようなことは、以前にもこれとは違ったいろいろな問題あって、言ったりしてきた経過はあります。そういうところをもっともっとこれからも強化していかなければいけないのだろうなという考え持っておりますので、今後そういうふうな手だても講じながらやっていきますので、お願いしたいと思います。

特別な課を設置してということでは考えておりませんので、現体制でそのような対応を講じながらやってまいりたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） 大変前向きな答弁だと思いますが、ただ課長、町民課長になるか、建設課長になるかなのですが、実際担当になる課長さんたちの、町長はやるべきだと、やっているのだということですので、担当課長さんたちはどのような計画でやっていくのか、それを示していただきたいなと思います。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 今ご説明しましたように3課でやっておりますので、代表してという形になろうかと思います。

まず、町民課という形ではやはり町民の安全、安心と。町民の迷惑とか、いろいろな相談窓

口があるということから町民課。

建設につきましては、専門的なうちの状況、倒壊の危険性があるか、管理がなされているか、されていないかというような観点からの建設課と。これは、建築基準法であるとか、耐震改修促進法ということを担当とする課であるというようなこと。

あと、総務課については、危機管理という観点から3課でやると。

今申しましたように、空き家の状況というのはそれなりの事情によって放置されている理由はさまざまあります。そのさまざまな理由をその3課が自分の所管することの範疇において当人とお話をしたほうが、これはスムーズにいくのではないかとということでもあります。ただ、専門の課になりますと、重複する作業が出てきます。

先般34戸の実態調査をした際も事前に検収を行って、実際に現地に行って検収を行って、ここをこういう観点で見ましようという検収を行いながら、それぞれ3班に分かれて実態調査をしたということをもとめ上げて、それぞれの内容に応じた文書をその所有者等にお送りしたところでもあります。さらに、危険性を回避するためにそこまで当然やったということでございますので、これはそれなりの分野で担当が2人、3人ずつと集まって、状況状況に応じてその対策を練るといほうが私としては効果的であろうというふうに思います。今申し上げたようなそれぞれの持ち分に応じた観点からをそれぞれ出し合って、それを総合的にまとめて、どのような対策を当人に講じてもらうかというやり方が、これのほうがはるかに効率的であろうと思います。

先ほど、必ずだれもいないということはありません。例えば相続人不存在というふうなことになって、これは国庫、例えば最終的に財産が国庫に帰属するとなれば、これはだれもいないというようなことになりますけれども、そうでなければ、必ずその相続人となるべき者、もしくはその責任を負うべき者というものは存在します。これは、民法上のお話でございまして、それらを加味した中で、私どもとしてはその方に対して要請をしていくと、指導すると、お願いも含めて。段階ありますけれども、そのような形をとっていくということでございます。

事例は、確かに大仙市でやったようでございますが、あれは破産宣告を受けて、もうどうしようもない、にっちもさっちもいなくて、大きな規模の建物で、危険性が非常に高いということで解体を行ったものでございますので、この条例を盾に、すべて当人が困難な状況にあるからということで行政がその肩がわりをするという趣旨のものではないということを含めてこれを認識していただきながらも、私どもも最大限その危険回避に向けて努力をするということは、これは変わりはありませんので、ぜひそのような内容であるということを含めて、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） 私は、総務課長が言っているように、そういうふうなその場所場所に応じてや

ってほしいなというふうに思うのです。

ただ、それが早目早目の手だてを打っていかないと困るのでないかなというふうに思うのです。所有しているということは、当然そこに税金もかかっているわけですから、連絡がつかないというふうなことはないと思うのです。

それから、当然いろんな、年がいつている方であれば年金等々も受け取っているわけですから、自分の住所不定なんていうことは多分ないだろうと私は思っております。

したがって、連絡がつかないというふうなことではなく、連絡をしても留守でいなかったり、そういうふうなことで連絡がとれないのだろうというふうに思いますので、各課の課長さんたちに逐次連携をとりながら、そういうふうな留守、もしくは居留守を使うような方々に再度再度、早目早目に連絡をしていただいて、対応をしていただきたいと思います。そのことについては、あと答弁は要りません。

3つ目ということで、町長のほうから廃校利用の検証というふうなこと、私質問したことなのですが、この閉校については何回か私も含めて、同僚議員のほうからも質問があったわけなのですが、ただ今までいろんなことをやってきたのですが、地域との懇談会というか、そういうふうな懇談会等々が少なかったのではないかなというふうに思うわけであります。

この前、私質問したときに、さかのぼって6月だったと思いますけれども、そのときに質問して、その後の検証というふうなことで私再度の質問しているわけなのですが、きのうの質問の中にもあったのですが、きのうの夜に差首鍋地区のほうでは、それに対処するようなことをやりたいというふうなことで会合を設けておったというふうに聞いております。

ちょっと参考のためなのですが、きのう差首鍋地区であった会合の内容、差し支えないような程度でよろしいですので、そこをちょっと説明をお願いできればしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 昨日の説明会の状況ということで、簡単にお話を申し上げます。

差首鍋地区、それから平枝地区含めて、10名の区長さんを対象に話し合いをまず持たせていただきました。今回は、区長さん方、積極的に動いていただいて、区長会の理事であられるお二方が日程を段取りしていただき、それぞれの地域の区長さんに連絡してくれたということがあります。欠席が4名おりましたけれども、それらの案内をした区長さん方にすべて欠席の連絡があったということで、すばらしい組織だなというふうに感じてきたところでございます。

6名の方々といろいろお話をさせていただきました。全体の雰囲気としては、冷静かつ穏やかな会議でございました。いろいろ今回の議会答弁でもこれまで廃校、利活用の経過やら公共施設利活用検討委員会の方向性やら説明をさせていただきましたが、そのようなお話をさせていただきながら、教育委員会案を説明したということでございます。

一番課題となるのが保育移設について町の考え、あるいは区長さん方の理解ということにな

るわけですが、再三申し上げているとおり、安楽城保育所の移設は考えないということの町の考えをしっかりとお伝えし、理解をしていただきました。

ただ、ある区長さんは、保育所移設に向けて積み上げてきている部分もあるので、来春の安楽城地区区長会の総会にはまず出したいのだというようなお話がございました。一方、ある区長さんは、出さなくてもいいでしょうという区長さんもいらっしゃいました。そこについて、私どもが規制をする立場でもございません。

ただ、保育所の保護者の皆さんの考えとか、地域住民の声とか、そういうものをしっかり把握した上でいろいろ動いていかないと、区長さんだけの考えで進めていくのは危険性が大きいのではないですかというようなお話をさせていただいたところでございます。

それから、教育委員会の方向性として差首鍋地区生涯学習センターという構想を説明させていただきました。これについては、6名の区長さん方、ぜひその方向で進めてくださいと、お願いしますという言葉をいただいております。

その後、会議のその他ですけれども、平枝小学校の利活用について要望とか、あるいは利活用のどういう案を持っていますかというようなお話も聞いてみましたが、現在のところこれとして具体的な案は持ち得ていないと、町の公共施設利活用検討委員会で示した方向性でまずは進んでいただくのがいいのではないかとというようなお話もいただいたところでございます。

その他もろもろ利活用にかかる分野以外の、地域活性化等に向けたご提案なんかもいただきました。終始和やかに会議を終わらせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） 教育課長、和やかにという、それは当然です。けんかのようなことはできませんので。課長がせっかく来てくれているのに、それは何だというようなことは、これはないだろうと思います。ましてや地域を代表する区長さん方ですので、穏やかに話ししていただくのは当然だろうと思います。

私は、課長のように、私6月ごろだったから、もう6カ月ぐらいたって今のような行動を起こしているわけです。それで、もっと早く行動を起こしてもらって、そういうふうなお話を持っていくなり、もしくは廃校の活用について地域の住民の考えを吸い取って、そして当然PTA関係の保護者、それから地域住民、こういう方々の意見をもっと早く吸収しておく策が必要であったのではないかなというふうに思うのです。

私たちは、少なからずも学校をそのままにしておくというのは忍びがたいというふうに思いますし、先に廃校になっております大滝の小学校なんかはいまだに何も特別な、二、三回は使ったようなことは聞いておりますが、ないわけで、それにもやっぱり地域住民との座談会等を何回か設けていただいて、そして地域住民の考え方を吸い取っていただいて、それに対処した

方向性を行政のほうで示していただくのがいいのではないかなと。その中から地域住民の方々がこういうふうなことができないかとか、一つは地域住民の方々はこういうふうな保育所にするとか、養護施設にするとか、そういうふうな案を出しているわけですね。私たちもそのような案を出しているわけです。

そういうふうなことをやるとすれば、そこに伴うのがお金です、当然。したがって、そういう関係で予算も厳しい状況ですので、それは無理だというふうなこともあろうかと思えます。しかしながら、地域の要望を吸い上げて、そしてそれに対処すべき行動をとって、それでも予算等でどうしてもできないのだというふうなことであれば、これはやむを得ないというふうに思えます。

しかしながら、きのうのお話の中では、町当局の廃校に対する使用の仕方の提示、それから区長さんたちのほうからは、自分たちが今まで考えているような方向性を示してくださったというふうなことで幾らか行政と地区の間が狭まったのではないかなというふうに思えます。

さらに、こういうふうなことを続けていただいて、前向きに廃校を利用できるような方向に持っていく。そしてまた、できる限り雇用が出てくるような、そういうふうな廃校利用というものも考えてほしいなというふうに思えます。いわゆる利益の出るような、雇用のできるようなことをやるとすれば、当然そこにリスクが出てきます。リスクとともに、また収益のほうも出てきますので、それはやってみなければわからないという部分あろうと思えますので、前向きに取り組んでいただきたいというふうに思えます。

その点、課長、先ほど答弁いただいたのですが、もう一度ほかの利用、活用するような案というものは持ち合わせておりませんか。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 取り組みが遅いのではないかというお話もございましたが、これはそれぞれのとらえ方の部分もあると思えますし、この議会の中で複数の議員の皆さんからご質問いただいて、同じような回答させていただいていますから、十分ご理解をいただいていると思えますけれども、まず公共施設としての総合調整をしていくということが非常に大事だと思います。こちらの施設も活用しなければいけない、こちらの施設は修繕しなければいけないというようなものがいっぱいあるわけですから、それらを施設を集約して複合的な機能を持たせていくことができないのかどうか。それは、地域のための利活用にもつながるし、町の財政的な部分の健全化にもつながっていくということになるわけですから、まずはその公共施設の総合調整、これからの利活用のあり方、そこをまず固めていくと、これが23年の11月だったわけですけれども、その方向性を受けて、教育委員会としてその方向性を踏まえながら利活用をさらに具現化していくと、そういう手順をとっておるわけです。

今回の差首鍋につきましても年度当初から課内でいろいろ協議を重ねて、案を練ってきたと

ころでした。本来であれば、もっと早く地域におろして検討する機会があったのですが、いわゆる保育所施設という区長さん方の発言の中で教育委員会として足踏みしたというのも、地域におろすタイミングとして足踏みしたということも事実であります。どういうタイミングで地域に入っていったほうがいいのかということもいろいろありました。そういう部分では若干おくれたことあります。いずれにしても25年度に向けて、差首鍋については動いてきたこととありますので、おくれさせながらも流れには乗っているのかなというふうには思っています。

それから、ほかにもたくさん施設を抱えておるわけでございます。一気にという形にはいきません。公共施設利活用検討委員会の方向性を踏まえながら、具現化できる部分については順次具現化していくということで考えています。平枝小学校につきましては、防雪管理センターの消防施設の保管機能という部分ですから、その保管について学校施設をどのように使っていくのかと。ランチルーム、1階の玄関のところにありますけれども、あそこの一部を抜いて、そういう設備をするということであれば、それ以外の学校施設の利活用を考えていかなければならないということとありますので、そちらの構想、計画をいち早く把握して、それで次の段階に入っていくと、そんな手順になってこようかと思えます。

大滝については、平成19年に地域に入っているいろいろお話しさせていただいた経過がありますし、山大農学部の方においでいただいたときも地域の区長さん初め、いろんな方々入っていただいて、お話をした経過がありますが、その時点ではなかなか地域からは、考え方、案というものは余り出てきていない状況であります。地域に預けられてもなかなか難しいというのが地域の方々の声でもあるようです。公共施設利活用検討会では継続検討という形でまだ不確定な、前が見えない状況の中にありますので、公共施設利活用検討会のもう少し練った状況の中で、方向が示された中で具現化を図っていくということだろうと思っております。

また、利益が出るようにと、地域経済の活性化という部分です。これは、当然考えてございまして、今回の議会の中でも答弁させていただいております。企業的な利活用も考えながらという部分でご理解をいただければというふうには思っています。

○議長（佐藤忠吉） 以上で一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、以上をもって本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

次回12月14日の本会議は、午前10時より開会いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午後 1時40分)